

(様式第4号)

企画提案質問・回答書

(業務名 オンライン学習システム利用契約)

質 問 事 項
①「3 支払方法」について、前月の利用分に対して月額で請求することは可能か。
②「4 調達の内容」(1)の(ウ)について、ライセンスの提供期間が2期に分かれているが、提供するID数(同時期に視聴が可能となる受講者数)の上限は同じ数量を想定しているか。
③「4 調達の内容」(1)の(カ)について、「複数のオンライン学習コンテンツを組み合わせたカリキュラム」とは、自社以外(他社)が制作、所有する学習コンテンツを組み合わせ、自社のサービス上で提供することを想定しているのか。
④「4 調達の内容」(2)の(ア)について、受講者への説明会は、オンラインでの実施や利用方法を説明した動画の提供により行うことは可能か。
⑤「4 調達の内容」(2)の(イ)について、「受講者の学習継続を支援するための措置」は具体的にどのような内容を想定しているのか。
⑥「7 その他」(6)について、「著作権及び版権は、川口市に帰属すること」とあるが、何の著作権及び版権を指すのか。
回 答
①可能です。
②お見込のとおりです。
③自社で提供可能なコンテンツの中から、特定のテーマに沿ったコンテンツを組み合わせカリキュラム(コース)としていただき、提供することを想定しています。
④可能です。
⑤受講実績を定期的にメールで通知し受講を促す機能、参加者の受講履歴から関連するお勧めの講座をメールで案内する機能等が例として挙げられますが、これに捉われず学習の継続に資する独自の機能や取組があればご提案ください。
⑥川口市独自の講座の作成するなどの提案があった場合、その講座の著作権および版権は川口市に帰属することを想定しています。既存のコンテンツの著作権及び版権が川口市に帰属するという趣旨ではありません。仕様書の著作権等に関する記述については、優先交渉権者と協議し調整する予定です。